

宮商工発第141号
令和6年5月30日

商工会員 各位

宮田村商工会
会長 加藤 恭一

出展商談事業への助成事業について（通知）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、市場開拓のための各種展示会へ出展した会員事業所に対して、下記に基づき助成を行います。

つきましては、全会員の皆様が対象となりますので皆様のご活用をお願いいたします。

記

1. 内 容 会員が市場開拓のための展示会（リモートによる出展含む）への出展を行なったことに対する費用を助成。
2. 助成金交付の対象者 宮田村商工会員に限ります。
3. 助成金対象展示会 商工会長が認めた展示会となります。
4. 助成の対象費用 出展に要した出展料、運搬費、旅費、装飾費、その他必要と認められる費用を助成します。
5. 助成金の額 基本的に支払った費用の範囲内としますが、県内出展は50,000円、県外出展は100,000円を限度とし、1事業所20万円まで。
6. 助成金の申請方法 助成金の交付を受けようとする者は、別紙助成金交付申請書を出展終了後速やかに商工会長に申請しなければなりません。
7. 助成金の決定及び交付 申請書を受理した時に、内容審査のうえ助成金交付の可否を決定し、助成金交付決定通知書により申請者に通知します。
8. その他
 - ・会場内における需要動向等に係るアンケート調査を実施して頂き、商工会へご提供ください。なお、調査票は当会にありますので展示会開始前にご連絡ください。
 - ・できるだけ出展される会場へ、配布用として宮田村企業ガイド（工業ガイドブック）を持参して頂き同時にPRして頂けるとありがたいです。
9. 受付期限 令和7年2月28日（金）まで
※予算に達した際は終了